

解約した日の翌日から30日以内



農地法第18条第6項の規定による通知書

下記土地について賃貸借の合意解約をしたので農地法第18条第6項および同施行規則第68条の規定により通知します。

令和5年2月27日

通知者(賃貸人) 甲野 太郎 (印)

通知者(賃借人) 乙野 次郎 (印)

氷見市農業委員会会長 あて

記

故人では書類を作れません。
相続登記がされていない場合は、「〇〇相続人 △△」で。

押印省略の場合は、記入
訂正処理ができません。記
入漏れなど不備がある場
合は再度提出となります。
両方の押印があれば処理

1 賃貸借の当事者の氏名(名称)および住所(所在地)

当事者の別	住所(所在地)	氏名(名称)
賃貸人	氷見市〇〇××番地	甲野 太郎
賃借人	氷見市××△△番地	乙野 次郎

2 土地の所在、地番、地目および面積

土地の所在	地番	地目		面積 m ²	備考
		台帳	現況		
氷見市鞍川	123番	田	田	345	
以下余白					

3 賃貸借契約の内容

(例) 戦前からの小作契約、農地法第3条の許可申請による
賃貸借契約、農用地利用集積計画による利用権設定

期間：令和3年1月1日～令和5年12月31日

4 農地法第18条第1項ただし書に該当する事由の詳細

引き渡し期限前六月以内に成立した合意でその旨が書面において明らかである

5 賃貸借の合意解約をした日

賃貸借の解約の申入れをした日 令和 5年 2月 18日

賃貸借の合意解約の合意が成立した日 令和 5年 2月 25日

賃貸借の合意による解約をした日 令和 5年 2月 25日

※合意解約をした日から起算して30日以内に本通知が必要です。

6 土地の引渡しの時期 令和 5年 2月 25日

前引渡
6か月の
期日

7 その他参考となるべき事項

捨
印

捨
印

農地(賃・使用)貸借合意解約書

下記土地について(賃・使用)貸借の合意解約をするにあたり、農地法第18条の規定により次のとおりとする。

なお、後日の証として本書2通を作成し、貸人、借人各自1通を保持する。

記

押印は省略しないで
下さい。

1 土地の所在、地番、地目および面積

土地の所在	地番	地目		面積 m ²	備考
		台帳	現況		
氷見市鞍川	123番	田	田	345	
以下余白					

2 土地の引渡しの時期

令和 5年 2月 25日

3 解約の条件

(有り ・ 無し) 有りの場合は内容記入

令和 5年 2月 25日

(貸人) 住所 氷見市〇〇××番地

氏名 甲野 太郎 印

(借人) 住所 氷見市××△△番地

氏名 乙野 次郎 印

※ 農業委員会へ写しを一部提出